



きよかわむら 社協だより

2018
6
No.202



おばあちゃんと ゲームしたよ ～デイサービス、清川幼稚園と交流～

5月25日、村社協のデイサービスに、清川幼稚園さくら組、ゆり組の園児と保護者が来館され利用者と交流しました。この交流会は園児にデイサービス利用者の温かみを感じてもらおうと、園と村社協が例年協働で実施しています。この日は、最初にお互いの自己紹介を行い、その後、園の提案により『帽子リレー』を利用者、園児、保護者がさくら組とゆり組の2チームに分かれて行いました。『帽子リレー』とは、チームが円になって帽子を回し合い、早さを競い合うゲームです。5回戦を行い、会場は大盛り上がりでした。利用者は「たくさん園児が来てくれてとっても賑やかでした。いっぱいゲームで遊んで楽しかった」と笑顔で話し、園児は「楽しかった」と目を輝かせていました。お互いが協力しながら勝利を目指す楽しいひと時となりました。

6月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------|----|-------------|----|
| ●特集 生活福祉資金貸付制度 | 2P | ●知的障害者サロン活動 | 3P |
| ●デイサービス機能訓練 | 3P | ●社協会員募集 | 4P |
| ●ふれあいフェスティバル | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。



担当の大橋



生活福祉資金貸付制度 社協が行う資金の貸付

『生活福祉資金貸付制度』は、神奈川県社会福祉協議会を実施主体として、清川村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。世帯の経済状況等と必要に応じた資金、例えば高校・大学等への就学、介護サービスを受けるための費用や就職に必要な知識・技能等の習得費用等の貸付を行います。今回は、制度の概要をご紹介します。

貸付の対象となる方

低所得者世帯	必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）
障害者世帯	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯
高齢者世帯	65歳以上の高齢者のいる世帯

貸付資金の種類

貸付については一定の収入要件があります。また、貸付限度額に関しては、資金の用途に応じて変わります。お問い合わせください。

■ 福祉資金

- ・ 生業を営むために必要な経費
- ・ 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
- ・ 福祉用具等の購入に必要な経費
- ・ 障害者用の自動車の購入に必要な経費
- ・ 中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費
- ・ 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 災害を受けたことにより臨時に必要となる経費
- ・ 冠婚葬祭に必要な経費
- ・ 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費
- ・ 就職、技能習得等の支度に必要な経費
- ・ その他日常生活上一時的に必要な経費
- ・ 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用

■ 教育支援資金

- ・ 低所得世帯に属する者が高等学校、大学、高等専門学校に修学するために必要な経費
- ・ 低所得世帯に属する者が高等学校、大学、高等専門学校への入学に際し必要な経費

■ 総合支援資金

- ・ 生活再建までの間に必要な生活費用
- ・ 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
- ・ 生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用
- ・ 就職、転職を前提とした技能習得に要する経費
- ・ 滞納している公共料金等の立て替え費用
- ・ 債務整理をするために必要な経費 等

■ 不動産担保型生活資金

- ・ 低所得の高齢者世帯、要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

ご相談・お問い合わせ先

清川村社協

☎046-287-1118

ご相談はお早めに！

相談から貸付まで、一定の日数がかかります。

体力アップで心も元気に

～デイサービス機能訓練～

デイサービスでは、利用者の身体機能の維持・向上を目的に機能訓練を行っています。

昼食前に全員で行う体操の他に、利用者の身体の状態に応じた個別のプログラムや屋外を歩く「ノルディックウォーキング」など、楽しみながら体力や筋力をつけられるメニューを取り入れています。効果は利用者によって個人差はあるものの、ノルディックウォーキングでは、始めた当初30分かかった距離を9ヶ月経過した今では、10分で歩けるようになった利用者もいます。「身体が動くようになって本当によかった。気持ちも元気になる」と、利用者は笑顔で身体を動かしています。



共に楽しむ

～ふれあいフェスティバル～

5月12日、七沢学園グラウンドにて、第2回ふれあいフェスティバルが開催されました。このフェスティバルは、厚木・愛甲地区の知的障害者、関係者及び地域の方々が一堂に会し、交流を図り、親睦の輪を広げることを目的に20の施設や関係団体が協力し実施されたもの。当日は、模擬店やステージパフォーマンスで会場は大賑わいでした。村からは、法論堂地区にある清川ホーム（障害者支援施設）が綿菓子とポップコーンの模擬店を出店。利用者、職員、保護者会の方々や住民のボランティアとで運営していました。清川ホームの菅原施設長は、「5月らしい爽やかな天気の中、参加された利用者も食事や音楽のステージなど楽しむことができました。また何より、関係者を始め地域の方々も多く来てくださり一緒に楽しむことができたことが、このフェスティバルの素晴らしいところですよ」と話されています。地域の親睦の輪が確実に広がりました。



フライングディスクで汗

～知的障害者サロン活動～



5月22日、知的障害者サロン活動が行われ、参加者がフライングディスクで汗を流しました。実は、4月に神奈川県障害者スポーツ大会があり、参加者は全員フライングディスクの選手としてエントリーしていたのですが、荒天のため参加を断念。「気候が良いうちに練習してみませんか」と職員が提案したところ、「全員賛成」となり実施に至りました。この日は参加者が輪になり、相手の胸に正確に投げることをテーマに練習しました。最初はなかなか思うように投げられませんでした。次に勘を取り戻し、最後は3周連続でディスクを繋ぐことができました。参加者は「この調子で投げられればいいのだけれど」と既に来年度の大会を見据えています。

清川村社会福祉協議会 会員募集

地域住民の皆様が互いに支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して、社会福祉協議会（社協）は日々活動しています。皆様にご協力いただく会費は、社会福祉協議会の行う地域福祉事業の大切な財源となっています。

会員の種類

区 分		年会費（一口）
正会員	一般世帯	500円（※）
	各種団体	1,000円
賛助会員	事業所・商店	1,000円
特別会員	事業所・商店	5,000円

（※）二口以上のご協力をお願いします

強制ではありませんが、地域福祉を更に推進していくために、二口以上（1,000円）の協力をお願いしています。

平成30年度は次の事業に会費を活用いたします

移送サービス事業

バスなど公共交通機関を利用することが困難な要介護認定者や障害をお持ちの方等に対して、有償で病院や施設などに送迎するサービスを行います。

地域福祉推進事業

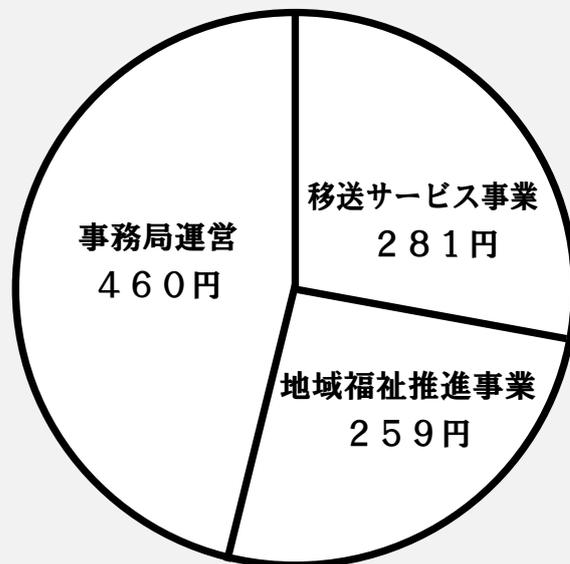
社協だよりの発行、地域福祉フォーラム、地域福祉サポーター養成講座、ボランティアグループへの助成など、様々な事業に活用します。

事務局運営

よりよい福祉サービスを提供、開発していくための事務局運営に使用します。

1,000円でできる福祉活動

（一口500円を二口頂いた際の平成29年度の使用状況）



※平成29年度の会費の納入状況

正会員	891,500円
賛助・特別会員	345,000円

寄付をありがとうございます

平成30年4月～平成30年5月

○郡山亘子 様 150,000円

回収にご協力ありがとうございます

平成30年4月～平成30年5月

○ペットボトルキャップ 13件
○古切手 3件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあじ
うおーむ
3ページ目でデイサービスが行っている機能訓練の様子を紹介しました。体操している利用者同士が互いに刺激になり、切磋琢磨し日々頑張っています。事務所に聞こえてくる「1、2、3」の体操の声を聞いているとこちらも元気になると思います。